

令和7年度第2回宇部市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時：令和8年2月4日（水）19時～20時20分

場 所：宇部市役所 3階 防災情報センター、会議室3-3

出席者：別添出席状況一覧のとおり

委員 11名

事務局 12名

傍聴者 なし

議題1「令和8年度宇部市地域包括支援センター事業実施方針（案）について」事務局から説明

〔委員〕：資料4の3枚目、同行訪問実績とは卒業が88件あったということですか。

【事務局】：hope チラシ裏面の「サービスの流れ」の中で、hope 開始前の、2) ご自宅訪問で地域包括支援センター（以下、包括）とリハビリテーション専門職の個別訪問の部分が同行訪問にあたり、実績が88件となっています。

【事務局】：同行訪問後、サービスの利用開始まで支援者会議などの調整期間で少し時間が空きますので、同行訪問実績と利用開始実績に差が生じています。現在、同行訪問後8割から9割の方がhopeに進んでいる状況にあります。

〔委員〕：hopeを好まれない方がいると思いますが、そういった方に対してどのような対応を考えておられますか。

【事務局】：相談者の中にはhopeを利用せず「自分で何とかやってみる」と言われてサービスにつながらない方もいらっしゃるかと包括を通じて把握していますので、課題と考え具体的な検討を進めているところです。

〔委員〕 同行訪問88件の包括圏域ごとの内訳はどうなっていますか。

【事務局】 東部圏域15件、西部圏域16件、中部圏域12件、北部圏域22件、南部圏域23件です。

〔委員〕：まだ、市民にはhopeの認知度が低いので、包括職員とうまく連携をとって必要とする方たちに手を差し伸べていこうと思います。
それから、以前、恩田地区が学童児童を対象に認知症SOS訓練を行ったと聞いたので、西岐波地区でも今年度実施したところ、予想以上に関心を示し、非常によく理解してくれたので実施してよかったです。恩田地区では、続けてやられているのでしょうか。

【事務局】：学童保育クラブの協力が得られる時には開催していると伺っています。

〔委員〕：hopeは、事業実施方針（案）のどこに該当しますか。実際、包括職員は頑張っているのですが、令和8年度の報告ではhope利用開始につなげた人数を事業実績としてはどうかと思います。

年に2、3回、包括の困難事例を同行して入院につなげる事例があります。このような大変な活動の評価は、事業実施方針（案）の項目に入っていないようなので、包括職員の活動を評価してあげられるような項目があればと思っています。

【事務局】：hopeは、令和8年度事業実施方針（案）の1番の3つ目「身の回りにあるあらゆる資源を活用・提案し、自分らしい活動的な生活を継続できるマネジメントを行う」と関連があります。
評価指標は、本日実施方針案の承認後に検討していきます。
2点目の包括職員の活動評価ですが、令和8年度の第1回当協議会で、皆様にお諮りしたいと考えています。

〔委員〕：事業実施方針（案）に対する評価指標は重要です。市の施策に関連した包括の活動がどの項目に当たり、活動がどのように評価されるのか、今後この協議会で議論できると良いと思いました。

議題1について承認。

事務局より、令和7年10月からスタートした【hope】と【宇部市シニア活動マッチングサイトいくよう】について、チラシの配布と事業の説明を行った。